

届出事項変更届

年 月 日

ハ ナ 信 用 組 合
御 中

(開設店：)

下記のとおり、届出事項を変更しましたのでお届けします。

該当する番号を○で囲んでください。

1. 住所変更	2. 氏名変更	3. 商号変更	4. 代表者変更	5. 役職名変更	6.
---------	---------	---------	----------	----------	----

変 更 後	住 所	〒 - Tel () -	実 印
	氏 名	フリガナ	お届印・同意確認印
私は、裏面の反社会的勢力でないことの表明・確約に関する記載に同意したうえ、届出いたします。			

申 出 人	住所	保 証 人	住所
	氏名		氏名
取引者との関係 ()		取引者との関係 ()	

変 更 前 の 届 出	[変更事項のみご記入ください。]
----------------------------	------------------

----- 以下組合使用欄 -----

取引科目に○をして、顧客取引情報照会票を添付する。

当座	普通	定期	定積	融資	出資	ネットバンク*	マル優	その他 ()
オンラインの登録状況を確認し、未登録先の顧客に対して個人番号・法人番号(マイナンバー)の提供の趣旨を説明した上で、提供を求めた。								④
融資部への報告				融資係	預金係	反社照合	印鑑照合	受付者
融資部報告	有・無	報告確認者						
代理貸	有・無							
保証会社	有・無							
保証協会	有・無							
							検 印 日	検 印
							年 月 日	

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意

私（預金口座名義人、組合員及び債務者（預金口座名義人、組合員及び債務者が法人の場合には、当該法人の役員等を含む。以下同じ。））は、次の①のいずれかに該当し、もしくは②の各号のいずれかに該当する行為をし、または①にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、定款の規定により、組合員資格は喪失し除名となることを確認して且つ預金取引（当座勘定取引）が停止され、または通知により預金口座（当座勘定）が解約されても異議を申しません。

私または私の保証人が、暴力団員等もしくは次の①のいずれかに該当し、もしくは②の各号のいずれかに該当する行為をし、または①にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、債務者との取引を継続することが不適切である場合には、債務者は信用組合から請求があり次第、信用組合に対するいっさいの債務の期限の利益を失い、私または私の保証人が直ちに債務を返済します。

この場合において、私が住所変更を怠る、あるいは私が信用組合からの請求を受領しないなど私が責任を負わなければならない事由により、請求が延着しまたは到達しなかった場合は、通常到達すべきときに期限の利益が失われたものとしします。

なお、これにより私に損害が生じた場合でも、貴組合に損害賠償請求することはせず、いっさい私及び私の保証人の責任といたします。

また、これにより貴組合に損害を生じさせた場合には、その損害額をお支払いいたします。

① 私または私の保証人は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- A 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- B 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- C 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- D 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- E 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

② 私または私の保証人は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約いたします。

- A 暴力的な要求行為
- B 法的な責任を超えた不当な要求行為
- C 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- D 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴組合の信用を毀損し、または貴組合の業務を妨害する行為
- E その他前各号に準ずる行為

必要書類

	当座・融資取引あり		当座・融資取引なし			
	個人	法人	個人	法人	権利能力なき社団・財団	任意団体
住所変更	[当座あり] ①新住所が確認できる運転免許証などの本人確認書類 ②印鑑証明書 [当座なし] 新住所が確認できる運転免許証などの本人確認書類	[当座あり] ①履歴事項全部証明書 ②印鑑証明書 [当座なし] 履歴事項全部証明書	新住所が確認できる運転免許証などの本人確認書類	履歴事項全部証明書	新住所が記載されている議事録など * 申出人は、代表者であること	新住所が確認できる運転免許証などの本人確認書類
氏名変更 (個人)	①戸籍謄本など旧姓・旧名の記載がある公的証明書 ②印鑑証明書		戸籍謄本など旧姓・旧名の記載がある公的証明書			
商号変更 組織変更		①履歴事項全部証明書 ②印鑑証明書		履歴事項全部証明書		
代表者変更		[当座あり] ①履歴事項全部証明書 ②印鑑証明書 [当座なし] 履歴事項全部証明書		履歴事項全部証明書	新代表者が記載されている議事録など * 申出人は、新代表者であること	
役職名変更		[当座あり] ①履歴事項全部証明書 ②印鑑証明書 [当座なし] 履歴事項全部証明書		履歴事項全部証明書		

注意：「履歴事項全部証明書」、「印鑑証明書」は、発行日から3ヶ月以内のものとする。

「履歴事項全部証明書」は、旧事項が記載されているものとする。

* 「申出人」、「保証人」は、運転免許証などの本人確認資料が、常に必要となる。